

セーフティネット保証制度のご案内

名張市に本社所在地がある事業所に対して、中小企業信用保険法第2条第5項第5号（業種）に基づく特定中小企業の認定を行っています。

★5号（イ）認定要件

- ◎「経済産業大臣が指定する業種」に属する事業を行なう中小企業者であること。
- ◎最近3か月間の売上高又は販売数量が、前年同期の売上高等と比べて5%以上減少していること。

★認定申請に必要なもの

1. 認定申請書 2部（市商工経済室備付）
 2. 【法人事業者の場合】法人登記事項全部証明書（法務局発行）又は登記情報を印刷した書面（照会番号が付記されたもの）
※登記情報を印刷した書面とは、（財）民事法務協会が行うインターネットによる登記情報提供サービスにより取得した登記情報を印刷したもの
【個人事業者の場合】個人事業開業届出済証明書（市役所1階課税室発行）
 3. 【認定に係る業種が許認可を要する場合】当該業種の許認可証の写し
 4. 確認書類
 - ・最近3か月及び前年同期の各月、最近1年間の売上高等が確認できるもの
[売上高等確認表（市商工経済室備付）及び売上台帳等の写し、損益計算書、確定申告書類等月別の数字がわかるもの]※書類には「以上のとおり相違ありません。」の記述及び署名捺印をお願いします。
 5. 印鑑・・・申請書に押ししていただくものです。（確認書類と同一のもの）
- ※金融機関等が事業者の代理で申請手続きを行う場合は委任状が必要です。
（任意のもので結構です）

★注意

この認定とは別に、信用保証協会や金融機関等の審査がありますのでご了承ください。

問い合わせ・認定申請先
名張市役所 商工経済室
Tel 0595-63-7824